

## 令和5年度第2回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時：令和5年10月10日（火）午後2時30分～4時24分

2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503、504会議室

3 出席者：委員11人（欠席1人）

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長

こんにちは。ようやく涼しくなりました。爽やかな気候で、本日の議論も爽やかに進められればよいと思います。

今年の4月から国の方ではこども家庭庁ができて、色々な動きが激しく議論され、色々な形で「こどもまんなか」という話が進んでいるという状況です。

あきる野市においても、次期計画の問題など課題もありますけれども、基本的には、地域の全ての子育て家庭にとって、少しでも良い形になるような、前向きな議論をしていただければありがたいと思っております。本日もよろしくお願ひします。

(3) 報告

ア 第1回あきる野市子ども・子育て会議での質疑について

(ア) 学童クラブ待機児童について

事務局

前回の会議で、1人の委員よりご質問いただきました学童クラブ1年生の待機児童についてお答えします。

事務局

9月末日現在で、1年生男子が6人、女子が4人、合計10人です。

(イ) 特別支援学級等について

事務局

前回の会議で、3人の委員よりご質問いただいた「南秋留小の特別支援学級等について」「中学校の特別支援学級について」「特別支援教育や今後の方針について」「教育相談所について」を担当からお答えいたします。

事務局

まず1点目「特別支援学級、特別支援教室のそれぞれの特徴について教えていただきたい」というご質問でした。

今年度開設した南秋留小学校の特別支援学級については、自閉症・情緒障害のお子さんが通う特別支援学級となっております。また、市内には、このような自閉症・情緒障害のお子さんを通う特別支援学級に加えて、知的障害の固定学級、特別支援学級もごございます。それぞれ、自閉症・情緒障害は小学校1校、中学校1校、知的障害の固定学級は、小学校4校、中学校2校ごございます。

また、特別支援教室につきましては、通常の学級に在籍しながら、特別な指導を必要とする児童・生徒が、一部の時間、在籍している教室を抜けて指導を受けるような仕組みとなっております。こちらは、市内小中学校全校に設置し、指導を行っております。

続いて、2つ目の特別支援教育推進計画の中の「すべての子どもたちを大切にするという表現」についてご質問がございました。こちらの表現につきましては、国の方で言われているインクルーシブ教育であったり、東京都でも推進している共生社会の実現というところで、本市におきましても、障害の有無に関わらず、全ての子どもたちを大切にしていくという理念を掲げているものですので、次の第4次計画に載せることとしております。

続いて3点目の質問です。「特別支援学級の中学校に40人程いると聞いているが、詰め込みすぎではないか、支援が行き届かないのではないか」というご質問でした。

こちらにつきましては、法律の中で特別支援学級の学級編成の標準は8人とされておりますので、40人のお子さんがいるのであれば、1クラス8人で5学級というつくりになっております。さらに、本市では会計年度任用職員として特別支援学級介助員を配置しておりますので、きめ細かな指導を行っております。

4点目に、「教育相談所への問合せ方法について、電話に加え、メール等が必要ではないか」とのご質問でした。現在、秋川の教育相談所には電話回線が2回線、五日市教育相談所には電話回線が1回線ございます。確認したところ、電話が常につながらないという状態にはないということではありました。また、現状、個人情報を多く扱うため、直接来所いただいております。また、現状、個人情報を多く扱うため、直接来所いただいております。また、現状、個人情報を多く扱うため、直接来所いただいております。また、現状、個人情報を多く扱うため、直接来所いただいております。

最後の質問である「通常の学級の中にいるいわゆるグレーゾーンのお子さんへの支援方法」につきましては、先ほど申し上げたインクルーシブ教育の視点から、通常の学級の中でどのような配慮した支援を行っていくか、教員も研修等で学んでおります。例えば聴覚過敏のお子さんがいれば、椅子や机の脚に緩衝材のようなものを付けるだとか、また、授業においても一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びというものを推進していくよう学校において進めております。

回答は以上となります。

事務局

前回いただいたご質問をまとめて回答しております。こちらの件についてはよろしいでしょうか。

委員

2番目について、特別支援教育推進計画において、理念をお話しいただいても、国

でも都でもやっているし、広くみんなに知られていると思いますので、あきる野市として具体的にどのようなことをする計画でしょうかということを知りたいです。理念を仰られても、だから何をやるんだということが分からないので、その点はいかがでしょうか。

## 事務局

理念としては、今申し上げたとおりです。具体的には様々あるんですけども、視点としまして、5つを掲げております。

1点目としましては、子どもや保護者が必要とする教育的ニーズを的確に捉えて、そのニーズに沿った支援をしていくこと。2点目としましては、小中学校が幼稚園や保育園とともに、障がいのある方との交流をとおして、子ども達が発達段階に応じて、障がいについて学んでいくこと。3点目としましては、各学校に特別支援教育コーディネーターを配置しておりますので、そのコーディネーターを中心に保護者と連携を密にして、個別の計画を立てて、その計画に基づいて意図的、計画的な支援をしていくこと。4点目としましては、幼稚園、保育園、小中学校、また、関係機関と連携をより強化して、特別支援教育の整備を推進していくこと。そして、最後5点目としましては、障がいのある方の自立支援に向けて、保護者、地域、市民の方に対して特別支援教育に関する理解・啓発を進めていくこと。これらの視点に沿って具体的な取り組みを進めていくところであります。

## 委員

前にも、この質問をしたと思いますが、特別支援教育の推進の中に「すべての子どもに」という理念があるのに、グレーゾーンのお子さんは教室にいて、そちらには会計年度の補助員が入っていますが、特定のお子さんのために具体で入るわけではないので、支援から届かず取り残されてしまっていると思います。「支援教育＝障害者教育」と思っているようで、障害のある子どもの支援は、かなり行き届いていると思います。先生の数も増えていて、支援学校だったらもっとすごいので、その辺は心配していません。しかし、幼稚園くらいの頃から教室の中で取り残され、支援されずにずっと高校まで行ってしまふ子どもさんは、社会に適応できなかつたりするので、そういうお子さんが、小さい頃からきちんと学べるようにしていただきたい。障がい者教育は目立つので分かりやすいのですが、グレーゾーンの皆さんは目立たないので、取り残されます。見ていてとっても、こういう言い方は失礼ですが、かわいそうなので、もっと自分に自信を持って、学校が楽しいとか、友達といると嬉しいとか、そういう気持ちを育てながら学校生活を送って欲しいなと思いますので、幼稚園、保育園のときから、いろいろ手当てをしていけば少しは違うかなという気持ちで、「支援教育＝障がい者教育」という考え方は止めていただき、インクルーシブというもの、障がいの子が楽になるから、みんなが助けるからではなく、一緒にとということです。一緒に過ごしていくにはどうしていけばいいのか。誰かが犠牲になってというのは良くないです。特に子どもは犠牲になるべきではないので。なので、それぞれがみんなということで見ると、人員配置とかあるので、理念を述べるのではなく、このくらいの予算を使うとか、人員をどのくらい確保するとか、そっちの方をどんどん具体

的にしていかないと、10年経っても20年経っても、国が言ってる、都が言ってる、市が言ってるという理念だけになってしまうと思うんですね。もう少し現実的にどうか、数字なり何でもいいんですけど、具体性のあるもので現実に繋げていただきたいなと思っています。「障がい者＝支援」ではなく、他にも支援を必要としている人がいますし、勉強ができるから放っておけばいいというものではなく、一人一人見ていくと、ものすごく大変なんです。でも、今いる子どもをきちんと育てていかないと、これからどんどん産んでくださいではなく、今いる子どもたちをどんどん幸せにして、幸せな大人になってもらっていくようにしないと、続かないと思いますので、色々と言って申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

#### イ あきる野市子ども・子育て支援総合計画（第5章）の進捗状況について

##### 事務局

資料1のあきる野市子ども・子育て支援総合計画（第5章）教育保育地域子育て支援事業の令和4年実績及び令和5年進捗状況について、数字の誤りが見付かりましたので、この場でご報告申し上げます。

修正箇所につきましては、4の子育て支援事業（4）子育て短期支援事業の令和4年度の実績値で需要実績及び確保実績がともに232人ではなく、赤字のとおり220人が正しい数字となります。

同様に下の太枠の中の中段から「利用実績は、合計220人で量の見込み」が正しいです。以上訂正をして、お詫び申し上げます。

#### （4） 議事

##### ア あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

##### （ア）秋川幼稚園、すもも木幼稚園、多摩川幼稚園について

##### 事務局

ここからは、子ども・子育て会議条例第8条第2項によりまして、吉田委員長に議長になっていただき、進行をお願いいたします。

##### 委員長

「（1）あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について」事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

資料4をご覧ください。今回の利用定員の変更は、1号及び3号の利用定員の変更となります。

1号定員は、満3歳児以上の認定こども園や幼稚園などに通う教育標準時間認定の児童となり、定員を変更する施設については、秋川幼稚園とすもも木幼稚園の2園となります。3号定員は、0歳児から2歳児までとなる保育認定の児童となり、定員を

変更する施設は、多摩川幼稚園となります。

1号定員の変更予定日は、令和6年1月1日となり、3号定員については、令和6年4月1日を予定しております。

1号定員の変更内容は、30人の減員となり、3号定員については、3人の増員となります。

それでは、変更内容について、具体的にご説明いたします。資料4-1をご覧ください。

1号認定子どもの定員増減予定内訳表についてです。一番上が、令和4年9月時点での在園児数、その下が令和5年9月時点での在園児数です。その下は変更前の定員数と、変更後の定員数と、増減数となります。

初めに、1号認定の利用定員施設、秋川幼稚園の変更内容についてご説明いたします。秋川幼稚園は、満3歳児10人、3歳児15人、4歳児15人、5歳児20人の合計60人でしたが、在園児数が減少したことから、令和6年1月1日より3歳児5人、4歳児3人、5歳児7人の合計15人を減員し、合計45人定員といたします。

次に、すもも木幼稚園の変更内容です。すもも木幼稚園は、満3歳児15人、3歳児15人、4歳児15人、5歳児15人の合計60人でしたが、在園児数が減少したことから、令和6年1月1日より満3歳児4人、3歳児4人、4歳児4人、5歳児3人の合計15人を減員し、合計45人定員といたします。

資料4-2をご覧ください。2号認定子ども、3号認定子どもの定員増減予定内訳表についてご説明いたします。

多摩川幼稚園は、1歳児12人、2歳児12人、3歳児22人、4歳児22人、5歳児22人の合計90人でしたが、新たに0歳児の受入れを開始することから、令和6年4月1日より0歳児3人を増員し、合計93人定員といたします。

資料4-3をご覧ください。全体定員増減内訳表についてご説明いたします。初めに、上段の2号認定子ども、3号認定子どもの定員増減予定についてです。

全体定員の増減としましては、3号認定子ども0歳児、3人の増員となります。

次に、1号認定子ども定員増減予定についてです。全体定員の増減としましては、1号認定子ども、満3歳児4人、3歳児9人、4歳児7人、5歳児10人、合計で30人の減員となります。

令和6年1月1日及び4月1日からの利用定員変更の説明は、以上となります。

#### 委員長

地域少子化が進む中での、上限に対応して利用定員を変更したということだと思えます。この点について、何かご質問あるいはご意見はありますか。

これは、良いとか悪いとかではなくて、各施設が子どもが減ってきている中で判断された。3号児認定の保育については、待機児童も若干いるということで人数を増やすということ、実情に応じた各施設の判断だろうと思えます。特段の質問等がなければ、確認をしたということにさせていただきたいと思えます。

(イ) すぎの子保育園の一部変更について

委員長

次の議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2をご覧ください。6月30日に開催されました第1回あきる野市子ども・子育て会議において、公立保育所（すぎの子保育園）が令和6年度には、市の想定よりかなり園児数が減少する状況が見込まれることから、「あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について」として、利用定員の変更日は未定であります。議題とさせていただきます。現状について説明し、令和6年度の園児受入れを停止することについて、委員の方々にご意見をいただきました。

前回の会議における主な意見としましては、「ア 在園予定3人は、集団における適切な保育が行われないことになると思う。」「イ 保護者の意向を聞いた上で、適切に対応すべきである。」「ウ 転園希望がなければ無理に辞めさせるわけにはいかないが、3人以下では集団における適切な保育を行うことはほぼ不可能である。」でありました。

このようなご意見を踏まえ、市では、8月9日付けで令和6年4月から新たな園児の受入れを停止する方針を決定いたしました。その後、すぎの子保育園の在園児の保護者様に対して、令和6年4月からの新たな受入れを停止することについて、個別に説明をさせていただき、9月8日に保護者及びすぎの子保育園が所在する戸倉・小宮地区の自治会長や民生・児童委員を対象とした説明会を開催いたしました。

資料2-1は、その説明会の要点記録となり、説明会には急遽、市長も出席して行いました。この説明会でいただいた様々なご意見と、令和6年4月に進級される在園児（3人）について、卒園まで在園する意向があることを踏まえ、すぎの子保育園の在園児の集団保育に寄与するよう「全ての年齢の受入れ停止」から「園児が不在の年齢の新規の受入れ停止」に、方針の一部見直しをいたしたく、再度委員の方々のご意見を伺いたいと考えております。

委員長

当初の予定からもう少し時間をかけて丁寧にとということだと思います。これについて、委員の皆様方からご質問あるいはご意見、その他何かございますでしょうか。

委員

資料4-2の方針の一部見直しで、今在園している子どもと同じ年齢の子は、新規に受け入れるということですが、見込みはどの程度なのでしょうか。

事務局

まだ来年度の入所の募集自体がこれからの段階でございまして、新たな申込みがどれくらい見込まれるかということについては、現時点では分からない状況となってい

ます。

委員

説明会で保護者の皆様から、こんな希望があるといった話は無かったのか。友達が入りたいなど。

事務局

現在のところ、具体的な話はない状況です。

委員長

他にいかがか（全委員、発言なし）。

本日は珍しく傍聴に多くの方が訪れており、関心の高い内容だと思う。こうした問題は、日本中で少子化による統廃合問題が、色々な議論を巻き起こして、非常にスムーズに行っている所とそうでない所など、色々なケースがあるわけでございます。やっぱり子どもの施設ですので、なるべく丁寧に、お互いの理解を深めながら、進めていくことが大事だろうと思います。せっかくの機会ですから。何かコメントでも結ぶのですが、ご意見ございますでしょうか。

考えていただいている間に、私がコメントさせていただきたいと思います。

詳細は存じておりませんが、要点記録や資料2を見ると、少し期間が短かったように私も感じております。一般的に「アカウントビリティー」、日本語で言うと「説明責任」と言われています。一方的に何か説明をしたりという意味ではなく、相手が理解し納得できて、お互いがコミュニケーションを取りながら腑に落ちるまで説明するという事を、私は、アカウントビリティーだと思っています。なるべく早めに、つまり時間を十分に用意をした上で、丁寧に分かりやすく説明をし、かつ、相手の声をしっかりと聞き、その上でお互いの意見を交わして、お互いに納得できるというステップや手順というものが、大切なんだと思っています。結論は1つかもかもしれませんが、そのプロセスが大事だろうと感じておりますので、今後、少子化が進みますので、公立施設だけでなく、民間施設も残念ながら閉園というケースが日本中で想定されますので、尚更のこと、地域の問題として丁寧に取り組みを進めていくことが大事だと思っています。

しかしその一方で、確かに子どもが非常に少なくなると、みんなで集団保育、今回のケースでいうと、特に各年齢で1人ずつ、全員合わせても3人で確かに子ども集団としては、かなり厳しい。もちろん丁寧な保育は、家庭的にできる感じもありますが、その後、小学校に上がった時に、子ども集団の規模からいうと、1学年1人、全員で3人しかいない状況で小学校に入ると、20人、30人近い人数になる中で、子どもの発達はどうかという視点については、大人が考えなければいけない課題があるかと思っています。

また、別の観点で申し上げますと、今、子どもの貧困問題が上がっています。一般的には経済的な貧困が注目されておりますが、実は最近問題になっているのは、経済的な貧困以上に、関係性の貧困や経験の貧困という問題で、子ども達が、その年齢で必要な多様で豊かな関わりを持つということは、生涯に渡って極めて重要な要素である。特に、非日常の能力を養う上でも、色々な関わりの中で、子どもなりに葛藤したり、

喜んだり、感動したり、あるいは、怒ったり、泣いたりするという多様な経験をすることが、非常に重要だと言われておりまして、そういう観点からすると、3人という数字は、ともかくとして、極めて少人数であるというのは、子ども達の健やかな成長において、まさに関係性の貧困に陥らないのか、多様で豊かな経験ができるのかという視点から、我々大人も真剣に考えべきことだろうと思っています。とはいえ、一人になったとしても、そのお子さんの保育補償をどうするのかということも、同時に考えなければいけない課題でございますので、いずれにしても、そういった子育て施設がここに限らず出てきますと、その地域で子育てをしている方にとって、子どもに多様な経験をさせたくても、その地域にはその施設しかなく、閉園してしまうと、他の施設はかなり遠いということになると問題になると思いますので、通園可能エリアという視点も含めて、総合的に考えることも必要だろうと思いますし、それでもやむを得ないときには、代替保育や教育補償がどういったことができるのかということも話し合っ、お互いに納得していくことも重要だろうと考えております。

しかし、一方で、極めて少人数であるということは、良くも悪くもかなり財政負担が生じるということも事実であります。3人の子どもに、一体何人の職員が必要なのかということを見ると、おそらく園児一人当たり100万円では効かない金額がかかっていると思います。特に、23区の区立の保育園でも百数十万円位の年間コストが掛かっているのです、もっと掛かっているんだらうと思います。単にコストの高い安いだけの問題ではなくて、公立施設は、市民の税金が投入されておりますので、交付税措置ですが、基本的には市民の税金で成り立っておりますので、数人の子どもに1人100万円のコストを掛けて、他の施設の子どもにその10分の1もいっていないという話だと、税の公平性支出という観点から、また別の議論になりますので、なかなか難しい問題ですが、色々な角度から多様にそうしたことも含めて全部正直に議論をして、しっかりお互い言いたいことを言って、最後は子どものためにどう落としていくかということ、丁寧に時間を掛けながらやっていただくことが、非常に重要なかなという印象を受けております。合わせて、強いて言えば、いずれなくなった際に、その跡地をどう使うのが大変重要で、子どもが利用している当事者、保護者だけでなく、その地域の方にとって、その施設がなくなるということは、かなり情緒的には寂しいことだろうと思います。だからといって、そのために残すというのは、筋が通らないことです。しかし、その施設や土地というものを今までのような形で無くなったとしても、また違う形で子どもや子育て家庭が活用することができる、そういう未来を繋ぐビジョンや展望があれば、また変わるだろうと思います。

そういう様々な観点から雑ぱくに議論していただいて、お互いの気持ちを通わせながら最終的に、この地域の子ども達にとって何が良いのかということで、大人の事情ではなくて、大人が子どものために妥協することも必要だろうと思っていますので、今後、こういった議論が起きるかと思っていますので、そういうことを踏まえながら、色々な角度から、多様な視点で、互いに言うべきことは言って、最後まで子どものために大人がやっていく、そういう空気感の中で、子どものためにお互いが議論し、取り組んでいただければありがたいというのが、私の率直な感想でございます。



ということで何かコメント、ご意見をお願いします。

#### 委員

質問というより、意見になります。前回の会議でもそうですし、今も委員長からありましたが、集団保育という部分の話はとても重要なことだと思っておりますので、現状3人が、急激に30人に増えることは考えにくい、増えても1人、2人と考えると、それがすぐに目の前に迫っています。そうであれば、そのお子さんたちに、色々な集団保育だったり、色々な経験を積ませていくための具体的な案を考えておかないと、実際に子ども達に実害が出てしまうということが目の前に迫っていますので、是非ですね、保育園は、五日市地域にもありますから、連携を取る。例えば行事を一緒にやるとか、様々な形で今のすぎの子保育園に通われているお子さんを、サポートするやり方があると思うので、是非その当たりの具体的な連携や地域の保育園と一緒に何かをやるなど、逆に言えば、五日市地域にも私立保育園が2つありますけれども、その子ども達が自然の豊かなすぎの子保育園に行って、一緒に活動しても全然いいと思います。そういうことをしていくことによって、なんとか我々が懸念している集団保育、集団における適切な保育というものを、最低でも3年間は実現していかなければいけないわけですから、その具体的な策を是非ご検討いただければなと思っております。

後もう1つ、委員長からもありましたけれども、その後ですね、保育園という形で維持できなくなったとしても、是非、すぎの子保育園は非常に良い環境だと思っています。あきる野の自然の真ん中であって、川も山も近くにある保育園ですので、保育園機能がなくなったとしても、そこがあきる野の子育ての1つの中心になれる位の素晴らしい自然を持っていますので、是非ですね、観光の拠点という部分もあるのかもしれませんが、子育てのための何らかの施設として、ご活用していただきたいと思っております。

#### 委員長

保護者の立場で何かコメントをお願いできればと思います。

#### 委員

意見ということで延べさせていただければと思います。

私は子どもが4人いるんですけども、1番上の長女は、今、高校1年生でボランティアですぎの子保育園に行かせていただいて、先生の方の対応だとか、自然の中で育ったお子さんと接して、保育関係の仕事に就きたいということで、高校もそういった進路選択をしました。非常に自然豊かな環境の中にある保育園でしたので、そこを是非、別の形で存続するなり、ボランティア活動の拠点となるような、あきる野の教育機関として自信を持って、他の市にも自慢できるような施設になる様なプラスの方向性に考えていただければ、そこに在園されていた保護者の方であったり、生徒さんも、自信を持ってそういう施設があったんだよと誇りを持って話せると思いますので、そういった前向きな取り組みを考えていただければと思います。

#### 委員長

確かにそうすれば、他の地域からお子さんが週1回でも来て、賑わいのある地域に

なるような気がします。

順番にご意見を伺います。

#### 委員

私も子どもを保育園に入れて働いていますけど、それがもし急に今年いっぱい友達がいなくなってしまう、保育園が無くなるという事を自分に置き換えると、資料2の参加者からの主な意見を見ながら、本当に心苦しくて、同じ目線で考えたら、本当に大変なことだし、辛いことだし。でも、それをどうにもならないかもしれないですけど、これからどんどん増えるというのは無い状態で、実際に私の子どもが3人でしか遊べないという状況だったら、転園も考えるだろうし、他に良い案が何か無いのかとすごく思います。先ほど話があったように、他の保育園から子どもが遊びに来れたり、他の子と関われる、大勢の子と関われる環境をどうにか作ってあげられればと思う。小学校に行ってから、人数が急に増えたときに、やっぱり困るのは子どもだろうし、何かしてあげなければいけないだろうとすごく思いました。

地図でしか見たことがなく、実際に行ったことはないですけど、1番近い五日市保育園や五日市わかば保育園まで、結構な距離があるように見えたので、何か良い案を出せる訳ではないですけど、子ども達のためになるようなことができたらいいなと思っています。

#### 委員長

過疎地であれば、バスを走らせたり色々なケースがあるんですが、色々知恵を出していただければと思います。続いてどうぞ。

#### 委員

私もお縁がありまして、仕事で1度すぎの子保育園に伺ったことがありまして、自分もあきる野に住んでいながら、なんて自然環境の豊かな保育園なんだろうと、感じた覚えがあります。

資料を読ませていただきますと、残りの3人は、各学年1人ずつなんですね。なので3人で関わるといっても、年齢の差が4歳から2歳だと、関われるか関われないかという感じになりますので、先生とマンツーマンであったり、例えば誰かが病気で休んで、今日も1人だという時もあると思いますので、やはり集団保育で子どもを育てると言う点では、難しい状況かなと思っています。

私は、今、息子が年長で大きな幼稚園にいますけれども、この前運動会前にインフルエンザに罹りまして、出られるか出ないかという大きなドキドキを抱えながら、1週間を過ごしたんですけれども、少人数だとちょっと視点が違うんですけれども、こういった病気にも、触れたり触れなかったりということもあると思いますので、健康面で心身が丈夫に育っていくという面でも、どうなのかと思います。

私が多分伺った時よりも十数年経っているので、五日市の周りの環境も随分変わったりしていると思うんですけれども、すぎの子保育園の子は、皆さんが同じ小学校に行き、皆さん知り合いということになるかもしれないんですけれども、いきなり大きな学校になってしまうと、子どもは順応性があるので大丈夫だろうと思うんですけれども、私も、もし、少人数の所に預けていたら、そういった不安があるだろうなど

いう気がいたします。

本当に園が立っている地域は、素敵な場所なので、保育園自体、その建物が無くなってしまおうというのは、もちろん地域の皆さんの寂しい気持ちもありますし、今通ってるお子さんとか、卒園された方のお気持ちを考えると寂しいと思いますので、良い形で活かしてあげたいなと思う気持ちと、せっかくこういう子どもの人数が減っているという現状を活かして、先程もご提案があったように、他の保育園と一緒に何かをするということが、少ないながらも、その少ない人数を逆に活かしていく何かができたら良いのではないかなと、残りの3人の方については、そう思います。

委員長

貴重なご意見だと思います。続いて、どうぞ。

委員

こちらの会議の議事録の様なものなのですが、その下の方に「子ども・子育て会議では、数字しか見てない」というようなことが書かれていますが、これは感情論かなと思います。こういうのを見ていても、良い環境なのにといい人もいるし、少ないからということで、聞き取るということとしては、家から保育園に連れて行くのが大変だから遠くに連れていかれないのか、それとも絶対にここがいいのかとか、その理由をよく聞いて、それをまとめて改善できるのであれば、子ども・子育て会議は、そんなこと言うのかと思われませんが、やっぱり集団保育を小さいうちにやっていませんと、他の方との関わりがとても下手になってしまう。3人だと兄弟以下ですよ。なので、それでしたら家にも同じかなと思う。保育ママの家にいるようなものですから、それがよければ保育ママを紹介するとか。

行事ができないと言うのは、かなり大きいと思います。お泊まり保育は、皆で協力して料理をして、本番を迎えて、終わってから皆で反省を顧みてということは、ずっとやっていくことで、最終的に修学旅行とかに繋がっていきますので。そういう経験なしに、ちょうどそういうことがよく吸収できる年齢の時に、そういう経験無しに3人で運動会はできませんしというのがありますから。他の所に混ざって運動会というのは、それはやっぱり自分達は違うという形になりますので、私は、よく聞いてみて、その方が1人で見てもらいたいなら保育ママにするとか、連れて行くのが大変だったら、少しお金は掛かりますが、バスで連れて行くなど、そういったきめ細かく聞いていけば、要求とか要望が分かると思うんです。でも、こんなことを言われてしまったので、終わりにするのではなく、この人は何を求めているのか、いくら子ども中心と言っても決めるのは親ですから、親御さんの言うことをよく聞いて、それでもこういう要望がありますけれども、お子さんにとってはどれがいいんでしょうねという形でどんどんお話を進めていかないと、大きな声を出した者勝ちになってしまいますので。

これを見るとすごく丁寧に、説明されていると思います。ただ、市の方でこうした方がいいんじゃないかって言うと、高飛車だとかすぐ文句を言われる時代になってきましたので、その辺も丁寧に話を聞いて、ではこうしましょう。場合によっては、こういうお話が得意な専門家をお願いするとかして、1人ずつ聞いていけば、一律にどうするということではなくて、先程委員長が仰いましたけれども、この子達だけを特

別扱いというのは、それはちょっと納税者にとっては不満が残るかなと思うので、子どものことに関しても、子どもがいれば、その分だけ得をすることになるお金のバラマキもやっていますけれども、それだとお子さんがない納税者の方は沢山いますので、そちらの方が協力くださらないということになりかねないので、そういうことも全てよく考えて、お忙しいと思いますが、丁寧に話を聞いて、そうしてやっていった方がよろしいかなと私は思っております。

委員長

続いて、お願いします。

委員

6月30日にすぎの子保育園のこの提案があった時に、私は、この保育園のことをよく知らなかったので、地図で調べたり、五日市の方に行った時に、素晴らしい環境だなと思いました。こういう所に子ども達が行っているのは、幸せなことだと感じたのと、もう一つは、今回いろんな皆さんのご意見が、9月8日の主な意見として取りまとめてあり、期間がもう少し早い時期にできなかったのかなという委員長の話を聞きながら思いました。今回、議事録を読ませていただいて、この園に対するやっぱり保護者の方や地域の方の思いが非常に集約されて、とても心に残ったんですけども。これからやっぱり子どもたちが本当に良い環境にこの子達を今現実にはさせていく代案というのでしょうか、交流も1つだし、それからこういう子ども達の環境をどうやってやはり無くなっていくんだけど、こういうふうにしていくとカバーできるよというような案を、大人がもっと真剣に提案したり、考えていく。それには、予算ということもあるんですけども、やっぱり何かできないかなということをすごく感じました。

神奈川県川崎市では、子どもの権利条例を初めて制定した経過を見てみると、子どもの意見を本当によく聞いて、条例を作ったという記事を読んだ。きっとこの小さな子ども達にも、「何かここが好き、ここにいたい、ここに行っているといいよ」という子どもなりの思いがあると思うんですね。だから議論すると、どうしても大人の意見が中心になってしまうんですけども、子どもの意見も実際に持っているんじゃないかなと思いますので、やっぱり聞かなきゃいけないんじゃないかなと思います。川崎市の条例を作った子ども達の意見の中で、1番何が欲しいかという、そのアンケートを取った半数以上が「安心して生きる権利」と言うことをすごく言っていたと言う。この小さな子ども達も、ここにいると楽しいんだ、ここに行くの楽しいんだ、という環境であるということを、大人がもっと耳を傾けて、今こうなっていくんだけど、代替え、若しくは、こういう他の形であなたたちに提供できるものがあるだと言うことを、示していくというの、これからこういう問題が起こっていく毎に、とても大切なことじゃないかなというふうに今思っています。以上です。

委員長

子どもの声を聞くと言うのは、こども家庭庁を中心に、これから国全体で、絶対にしっかり考えていくことになりまして、大阪府堺市は、普通子どもの声を聞くとする、中高生の声になりますけれども、5歳児から子どもの声を聞くと言う、専門家と保育士がタッグを組んで話を聞くと言う取り組みをやっておりますので、今後は、そ

ういったことも視野に入れていただくことも良いかなと思います。続いて、お願いします。

#### 委員

先ほどの幼稚園の利用定員が減ると言うところを踏まえると、もともと利用定員の少ない所、規模が小さい所は、やっぱり数が減って、このすぎの子保育園のような状況が起こるといのは、ここだけではなく、今後も起こり得るのかなと感じました。

もう1つは、すぎの子保育園に通わせている親御さんと言うのは、すぎの子保育園がと言うよりは、この地域で子育てをしたいと言う強い思いで通わせているのかなというの、この資料を拝見している限りでは感じる事ができましたので、やっぱり数とか費用だけという理由で統廃合させていくというの、なかなか納得していただくのも厳しいのかなというのを感じました。

今後、すぎの子保育園に限らず、こういう問題は出てくると思いますので、私たちは、しっかり話し合っていかなければいけないのと、もう一つは、日本全国でお子さんが1人しかいない島とか村があって、実際に1人で運動会をやっているような地域も、もしかしたらあるかもしれないと思いますので、そういう点に比べれば、あきる野市は、他の保育園に行ってという選択肢もできるかと思しますので、決してネガティブではなく、ポジティブな部分も大いにあるかと思しますので、そこも引き出しの1つとして、進められればいいかなと思いました。

#### 委員長

続いて、どうぞ。

#### 委員

今皆さんの話を聞いていると、一人ひとり貴重な意見がいろいろ出てくるなと思いました。

私も昔の話なんです、五日市の中学校に特別支援学級だったんですけども、生徒が1人で、その時には東中で教師をしてたんですけども、その時に1人だからということで、結構いろいろ交流学习というのをやりました。行事の時、給食と一緒に食べる日、音楽の時間に参加する日とか、そのようなやり方を思い出してはいたんですけども。3人の子ども達、やっぱりいないものはないので、在籍できないところを考えると、今いる3人のお子さんのことをすごく大事に考えて、教育・保育をしていくということが最優先じゃないかなと思っていました。

資料を読ませていただくと、すごく丁寧に愛情を込めたお答えが色々書かれていますので、3人の在籍園児でもこういうこともできるんだよ、3人だからこれできたんだよという、そういう前向きな保育ができるよう、身近にいる保育士達に協力していただき、そこでどこか交流に行くときに、交通が必要だったら、バスを出してもらったりすれば、市の予算が伴いますけれども。とりあえず今の3人の子ども達を、しっかりと毎日楽しく保育ができ、小学校にも送り出すということがすごく大切なんじゃないかなと思います。集団というの、確かに必要なので、3人だけど、こういう幼稚園や保育園に行ったりしたということになれば、後々思い出になると思いますし、機動力も必要になるかと思うんですけども、3人ですから、保育士達に協力し

ていただいたりということで、可能じゃないかなと思います。

それから、施設を大切にするという事では、例えば他の園児が夏は宿泊学習に来て、その子達が、自分達の家で宿泊をさせてあげるんだよという感じの交流的な取り組みもやれば、幼稚園、保育園ではお泊まり保育とかもやっていますけれども、そういう時にすぎの子保育園に行ってやろうよというような、取り組みができれば、3人だから寂しい、集団ができないというのではなくて、前向きにやる方向というのが、知恵を出せばいくらでもあるんじゃないかと思いますので、そういうふうな感じでもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

続いて、どうぞ。

委員

先程言った通りなんですけれども、行事というのは、保育指針にもしっかりと書かれておりますので、保育として確実に必要なものとして指針に書かれておりますので、なかなか、3人だとやり辛い部分もあると思いますから、行事だけではなくて、普段の生活の中からも、何とか地域、それこそ五日市地域と考えると結構広いエリアになりますので、その中に保育園と幼稚園もございまして、みんなで一緒に、その3人をしっかり送り出すまで保証するというのが大切なかなと思っております。よろしくお願ひします。

委員長

続いて、どうぞ。

委員

大分いろいろな意見が出ていますので、私の方からは3点お話しさせていただきます。

まず1つ目は、教育保育の問題として、1学年1人の合計3人で十分な保育の環境なのかということと、保護者から「指針には何人か書かれているんですか」「ありません」で終わってますけど、書いては無いですが、1学年1人でいいということは無いと思います。皆さんお分かりだと思いますが、幼児期で友達と喧嘩をしたり、色々なことをして、その中でいろんなものを人間関係を学んでいくということ、それが小学校につながる準備な訳で、そこで1学年1人というのは、やはり子どもの育ちとしては、いかがなものかなというふうに考えますので、来年、再来年と、もし1人ずつとなると、いろんな方とお話しされた方がいいんじゃないかなと思います。

2つ目は、今日あまり議論としては出ませんでした、やはり税金の使い道としていかがなものかというのは、正直疑問があります。前回の会議では遠慮をして、職員何人いますかしか質問されていませんが、多分5人だと言ったと思いますが、その方の給料だけでいくらなのかというイメージは、皆さんしていたと思いますので、確かにコストだけではないですが、3人のお子さんに税金が一体いくら使われているのか、それも、市が直接やっておりますので、100%市のお金ですね。これが民間保育園だとか小規模保育施設であれば、市の持ち出しは経費の4分の1、いろんな交付税の問題もありますけれども、それだけでも節約できるんですね。それがあったから

からこそ、いろんな反対もあったかと思うんですが、あきる野市立の2つの保育園、東秋留、西秋留も民営化したという経緯もあるところですので、その辺ですね、税金の使い道として、先ほどまだ待機児が何人もいるとか、障がい児の補助をどうするかとか、特に最近こども家庭庁ができて、自分で家庭で仕事を辞めて、0歳、1歳の子を一生懸命育てても、何の税金の援助もないと保護者と比べてどうなのかと言うこともあり、やはり行政だけではなくて、議員も含めて議論していただければと思います。

3番目ですね。これは地域の施設としては、私も素晴らしいものがあると思います。今、森の幼稚園だとか、いろんな自然の中で幼児教育をするということで、世界中のトレンドになっています。日の出町に大久野幼稚園という無認可でやっていた所が、人数が減って止める止めないが、また復活するという話で、それをやりたいという人、都会から引っ越ししてでもやりたいと言う人がいるんですね。これは積極的に発想を変えて、やるのであれば、そして反対されるのであれば、その地域の宝としての施設を守っていきたいんだということであれば、発想を変えて小規模保育室でも良いかと思うんですが、そして今、時々マスコミでも出ていますが、保育園留学というですね、北海道だとかの地方にお母さんと一緒に保育園のために留学して、お母さんはネットで仕事をしたりとか、そんなこともあり得る世界ですので。ここは東京ですので、まさにそこをしっかりとアピールして、違った施設を作って、幼児教育をしていくんだということであれば、すごく注目もされると思いますし、市長が掲げている若い子育て世代の移住者を増やすということであれば、1つの魅力の施設として考えてもいいのかなと思います。ただし、それは市が直接やるのではなくて、小規模でもいいですし、社福でもいいんですが、民間で、それでも最初寄付してでもやりたい人はいると思いますので、そういう人にアピールしてやれば良いので。市が100%税金でやるというのは少し厳しいので、そういう積極的なことも考えるべきかなと思う。地域の方も、その方が地域の方のためになるのではないかなと感じております。

委員長

最後に副委員長、どうぞ。

副委員長

本当に今日は、全委員から大変貴重なお話を多角的にあらゆる方面からのご意見が伺えたことが、素晴らしかったというふうに思います。本当にいろんな意味でも難しい、どうしようもないものをはらんでいて、戸倉地区、それから今から15年位前の話になるんですけども、戸倉小学校と小宮小学校という2つの小学校があきる野市にはありました。その小学校が、五日市小学校に統合するということが15年位前にあったんですが、その時も、本当に戸倉地区の方々、小宮地区の方々、本当に胸を掻きむしられるようなお気持ちを抱えつつ、やはり冷静に内外の情勢を見て、最終的には不本意ではあるけれども、そこに同調しましょうという決断をされて、五日市小学校に統合するという歴史がありました。特に戸倉地区の方にとっては、今度はすぎの子保育園となります。五日市街道、檜原街道を瀬音の湯方面に向かって行く時の途中の右側の崖の下の方にすぎの子保育園はあります。ぜひ瀬音の湯に行く時には右側

をご覧になっていただければ、本当に可愛い保育園があります。

その戸倉地区、小宮地区の歴史を背負っている保育園なので、それを終わりにするという感情の納得、府に落ちないということは本当に考えても地域の人にしか分からないような思いが絶対にあると思います。小学校の時もそうだったんですが、やはりそういうことを府に落ちないながらも理解していただくには、やはり時間が絶対に不可欠であると思います。今回、市の方の提案がありましたけれども、やはりここは、1歩踏み留まって、園児が不在の年齢の新規の受け入れは停止という方針に変更をするというふうになることは、良かったと思っております。

ちなみにですけれども戸倉小学校は、今は戸倉しろやまテラスということで、新しい形で生まれ変わっています。小宮小学校も他地区からも含めた自然体験学校ということで、子どもの声が響くような施設に生まれ変わっています。是非、すぎの子保育園もそんな夢や理想を描きながら、これからのことを進めていただければいいのかなと思いました。今日は活発なご意見を沢山いただきました。ありがとうございました。

#### 委員長

1つ思い出しましたが、7、8年前に南淡路市の少し離れた海に沼島と言う小さな島がありまして、ピークの時には昔2,000人島民人口がいましたが、7、8年前には400人しかなくなって、漁業やってる人しか住んでいない。そこに私立の認可保育園があって、6、7人お子さんがいました。来春になれば、その内の4人が卒業して、すぎの子保育園と同じく3人になるという状況でございました。結論から言いますとその園は無くなりました。島民人口400人の島にたった1つの施設しかなかったが、止むにやまれずということでした。

ましという訳ではありませんが、あきる野市は東京都内で、小さい自治体といいながらも7、8万人の人口があり、施設もそれなりにあって、すぎの子保育園にしても、もう少し広い視野で地域を見れば、選択肢がある。そして、手を差し伸べる人たちもまだいる。人口400人の閉ざされた島ではありません。子どもがいなくなれば万事久須ですけれども、まだ可能性があります。

そして何よりも一番避けなければいけないのは、子どもの不利益になる事は、とにかく何があっても避けなければいけない。じゃあどうすれば子どもの最善の利益になるのか。それは行政も、我々も、当事者である保護者も、何か考えなくちゃいけないのかもしれない。その点は、もう少し時間を掛けて丁寧に議論し、思いを通わせながら、何らかの方法を考えなければいけないという意見を、今日、色々な意見をいただきました。多様な意見の中での1つの道筋かない感じがしておりますので、行政の方におかれても、より丁寧にしっかりと未来を見据えながら、とにかく子どもの最善の利益と言うことを第一義的に、色々な関係者とコミュニケーションを取って、良い意味で折り合って、子どもにとってより良い結論を導いていただければ、一番ありがたいなと思っておりますので。本会は結論を出す場所ではありませんが、色々な方が様々な角度からのご意見があって、その本質は重なっているのでは無いかと思います。この会議の委員としての色々な意見があったというプロセスだけは、議事録等に残ると思いますし、傍聴の方もいらっしゃると思いますので、耳に留めていただいて、しっかり見



ていただいて今後に向かっていただければありがたいなと思っております。

(ウ) 屋城保育園の変更日の延伸について

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

「あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について（変更日の延伸）」につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

令和4年10月31日に開催されました令和4年度第4回あきる野市子ども・子育て会議において、少子化等による就学前人口の減少により、市内の保育施設においては定員に満たない状況が生じており、市としましては保育を必要とする児童数と市内保育施設の定員数の需要と供給のバランスを取る必要があることから、「あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について」として、公立保育所（屋城保育園）の定員数を令和6年4月1日から10人減らすことを議題とし、令和6年度の1歳児の受入れを止めることについて、委員の方々にご意見をいただきました。

この後、令和4年11月1日付けで令和6年4月1日入所児童から1歳児の受入れを停止することを決定し、屋城保育園園児保護者に通知するとともに、入所を検討している保護者に対しては、保育施設入所のしおり等で周知しております。

次に、本決定の変更日の延伸について、ご説明いたします。本決定につきまして、内容に変更はありませんが、変更日を1年間延伸し、令和7年4月1日といたします。

次に、延伸を決めた理由についてです。

1つ目は、本市の待機児童数の状況であります。令和5年4月1日時点の待機児童数は、1歳児11人、2歳児1人の合計12人であり、令和4年度の待機児童数より1歳児の待機児童数が7人増加しており、直近の10月1日時点においても0歳児が2人、1歳児は7人であります。

2つ目は、待機児童が生じている年次の保育施設利用率が上がっていることでもあります。

令和4年度年齢別保育の利用状況（令和5年3月31日）と令和5年8月1日時点の年齢別保育の利用状況の表をご覧ください。令和4年度末の表中の年齢別利用率ですが、前年度末の率より上がっている年次は赤く表示しており、0歳、1歳、3歳、4歳児の率が上がっております。

今年度、8月1日時点の年齢別保育の利用状況表では、1歳と5歳児の利用率が4年度末の率より上がっております。

今年度末、令和6年3月31日の推計の表をご覧ください。令和5年8月1日の利用率を用いて、令和6年3月31日の保育施設の需要と供給を推計すると、1歳児については、受入れ可能数から保育利用児童数を差し引いた数が0となり、余裕がない見込みであることがわかります。

さらに、今年度は、市内の複数施設において、定員数まで児童の受入れができない

状況が生じております。これは、予測困難な要因であります。保育士の産休及び育休取得により、産休代替え保育士を十分に確保できない状況がございます。

来年度につきましても、利用定員の調整をする1歳児において、保育士の産休及び育休取得により、保育人材が確保できない状況が継続する可能性があることと、幼児人口は減少しておりますが、この数年1歳児の利用率が上がっていることがあります。

このような状況を踏まえ、公立保育所（屋城保育園）の1歳児受入れ停止を1年間延伸することについて、委員の方々のご意見を伺いたいと考えております。説明は以上となります。

委員長

ありがとうございます。簡単に言えば、待機児童がいるから1年間伸ばすということだと思います。これについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

1つ私の方で確認させていただきたいんですけど、1年間延伸することによって、どの程度の効果が期待されているのでしょうか。

事務局

今現在、0歳、1歳は、子ども子育て計画の推計値よりもかなり減っております。その中で、実際には数字上では特に問題ないかもしれませんが、先ほど説明があったように、産休育休の状況と保育士の確保が、どこの園もなかなか難しい状態がございます。そういうところがありますので、1年間延伸させていただいて、また来年度の待機児童の状況とか見させていただいて、最終的には決定させていただきますけれども、1年あればかなり利用率は減ってくるのかなということは、数字上ではできます。

委員長

正確に予測するのは、確かに難しいだろうと思います。とりあえず待機児童数を少しでも出さないということのために1年間伸ばすということだろうと思います。

委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、これは了解いただいたということで。

イ 次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定について

委員長

続いては、大変重要な議題となります。事務局から説明をお願いします。

事務局

第1回会議において、次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定について、説明させていただいたところがございますが、一部修正いたしますので、改めて次期計画策定について、説明させていただきます。

資料5をご覧ください。1について、前回会議では、こども基本法に基づいた「こども計画」の策定を予定していると説明させていただきました。しかしながら、こども計画は、既存の各法令に基づく「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策に関する計画」、「次世代育成支援行動計画」を一体のものとして作成することができる中で、市では、現在「子ども・若者計画」がないことから、「こども計画」を作成するには、相当な時間が必要と判断いたしました。また、国が示すこども大綱につい

ても、決定が遅れているなどの理由もあり、法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」を先行して策定してまいりたいと考えております。なお、「こども計画」については、今後、策定の時期や新たな会議体の設置等検討していきたいと考えております。

次に、裏面をご覧ください。2の次期「子ども・子育て支援事業計画」策定のための調査について、前回の調査を参考としますが、ニーズ調査だけでなく、子ども・子育て支援を推進していくための実態調査を行います。調査に当たっては、専門的な事業者の支援が必要なため、(株)タイム・エージェントに委託し実施していきます。資料5-1をご覧ください。調査のスケジュールについては、12月までに調査票作成等を行い、来年1月に調査を実施し、3月までに集計及び分析結果の取りまとめを行います。また、委員の皆様には、次回子ども・子育て会議までに、調査票(案)を提示いたしますので、ご意見をいただきたいと考えております。

その他、こども家庭庁より、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方の(初版)が示されましたので、次期計画策定の参考にしていきたいと思っております。

資料5に戻っていただき、3の子ども・子育て会議の委員について、次期計画を子ども・子育て支援事業計画として策定していくことから、新たな委員の委嘱は行わず、今後、「こども計画」の策定に当たり、新たな会議体の組織等を検討していく予定です。

#### 委員長

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、現計画は子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画の市町村版と、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策推進法行動計画の地方版という2本柱に子どもの貧困対策も少し加わっています。このうち、子ども・子育て支援事業計画は、法律上必須でございますので、現計画が令和2年度から令和6年度一杯まで。再来年の令和7年4月から次の1期5年の年計画を作らなければいけないと言うことは決まったことでございます。時期がちょうど重なって、次世代育成支援対策推進法行動計画も同じタイミングで、策定は任意になっておりますけれども、仕事子育て両立支援、それから働き方を見直しということは、こちらにかなり比重が置かれています。地域子育て支援も入っていますので、抱き合わせで進めていくこととなります。それから子どもの貧困対策計画も含まれている。

それに対して、子ども若者計画の地方版というのも義務ではございませんが、多くの自治体は作っていますが、あきる野市においては、まだ、あきる野市版の子ども・若者計画が作られていない。それから、少子化社会対策推進法に基づく地方版計画は存在しませんでした。国は、自治体にそういうことを求めていなかったのです。今回、少子化社会対策基本法と子ども若者の法律と貧困問題法律の3つを抱き合わせで1本にして、大綱を1本にすると言うことで、少子化社会対策の地方版を合わせて作るということになりますので、この資料の修正版の下の方で申し上げますと、こども大綱と書いてありますが、そこに今現在子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法行動計画と子どもの貧困対策計画の3つに加えて、子ども若者計画と少子社

会対策関連の計画を新たに2つの地方版を、さらに抱き合わせで作ると言うことになります。理想的なのは、子ども・子育て支援事業計画と同じように令和7年度からびったりと重ねるといったことがもちろん理想ではありますが、こども家庭庁の議論がかなり手間取ってしまっていて、国の方で、政府で閣議決定しないといけないということで、当初の予定では夏に閣議でしたが、夏を過ぎてしまい、12月中下旬になるということになります。その閣議決定されると、自治体に向けていろいろな事務連絡、その他が發送されると。そうすると年を越してということになって、来年1年間で計画を2つも3つも作るのかというと、かなり大変でございますし、子ども・子育て会議でも担えるレベルのものではないので、さらに専門家を入れて新たな会議体で議論をしなければ、恐らく難しいだろうと、こういう結論に至ったということでございます。

ということで、あきる野市の子ども・子育て会議においては、これまでの第1期計画、第2計画を作ったので、粛々と次の第3期計画を作ると。この会議で検討して、その意見を十分反映させていただいて、市の方で作っていただくということになる訳でございます。

もう一つのポイントは、これまでの第1期、第2期計画、全国的にほとんどの市町村が待機児童がいるという前提のもとで、供給を増やすということが、基本計画だった訳ですが、今度の第3期計画は、ほとんどの自治体で待機児童がピークアウトして、むしろ保育需要が伸びずに、供給が行き過ぎて定員割れが起きる。そうすると、公立施設の統廃合を一体どうするのか。民間施設が、子どもがどんどん減って定員割れを起こして、経営が逼迫するのではないかと、今までと全く逆の方向で、この計画をどのように作っていくのかというのがかなり重要なテーマになってきますので、少し発想を変えて作って行く必要がある。ご議論いただく必要がある。先程、説明のあったニーズ調査にしても、今までは、5年間の計画期間中に予想以上にどれだけお母さん方が働くことになって、保育ニーズが高まって、施設が足りなくなりそうなのかという議論だったんですけども、今後は、恐らく真逆で、公立施設が定員割れでもたない、私立ももたない。でも、子どもの集団がなかなか施設によって厳しいねと。もちろん子ども子育て家庭にとってどういう計画がいいのか。今までの発想とは全く違う形でこの街の全ての子ども子育て家庭の支援を考えなければいけないという状況でございます。

事務局はこういうことを今後、こういうスケジューリングでやっていきますというお話で、実際には次の会議から、こういう議論を具体的に始めていく、それに当たってのニーズ調査等のたたき台にさせていただいて、その議論をしていくと言うということだったと思います。そんな状況が見通せますので、計画はこれから作るということで、何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

ちなみに、市町村だけでなく都道府県も計画を作らなければいけないが、東京都はどのような動きをしているかご存知でしょうか。

委員

分らないです。

委員長

神奈川県は、県が市町村に基本的には、令和7年度からスタートの計画を作ってもらおうというのが県の考えでした。東京都は、まだ情報が取れておりませんが、子ども・子育て基本計画そのものがない。市区町村としては、都が策定しないとかかなり子ども若者計画とセットで考えなければいけない課題がありますので、都がこれだけ遅れているということは、多分、どう考えても遅れるだろうと思います。あまり拙速で作るよりは、しっかり議論してより、あきる野市にとってより良い計画になるということの方が大事だと思いますので、私はこのスケジュールで子ども・子育て支援事業計画は従来どおりの令和7年4月でいいと思いますけれども、こども計画の方は、1年位遅れても、しっかり議論した方がいいのかなと言うふうに考えています。

何かご意見、ご質問等ございますか。

#### 委員

こども基本法の制定、こども家庭庁の設置により、子どもに焦点が当たってきている中で、今地域との関わりが希薄となり、それから核家族が進み、子どもの状況が見えなくなっている。学校もですね、前は家庭訪問をやっていたり、家庭の調査票なんかも家族状況とか、この子がどういう育ちをしているか、どんな環境で見守られているかというようなことが、関わる者にとって、それなりに分かって、それで関わってきたんですけども、今は本当に子どもの姿が見えなくなっている中で、それをもう一回やっぱりきちんと大人が見守り、育てていかなきゃいけないというのが、今回出た計画の中の大きな柱になっていくような気がするんですね。そうすると、子どもたちが、子どもの権利と一口に言うけれど、そういう勉強を学校でもあまりしませんし、権利を持っていること自体、大人もよく分からない。大人でさえ、子どもに権利があると言うことを私も最近になって、そういうことを世界は目指しているんだと言うことを思う中で、子どもたちが声が上げられる場所というのが、市の中にも、これからとても必要なんじゃないかなと言うことを思います。大人が策定して、大人が上から子どもにこうしなくてはいけないじゃなく、子ども自身が置かれている学校、地域、それから家庭の中で安心していられない状況が、もしあったりとかした場合は、本当に声を挙げていける。そういう行政のシステムを作っていかなければいけないんじゃないかな。これが課題じゃないかなと言うことをいろいろな記事を見ながら、とても大変なことなんだけど、子どもの声を上げさせていく。そういう感想を今強く持っております。

#### 委員長

貴重なご意見をありがとうございます。

私の方からコメントが1つあります。今仰ったことは、まさにこども家庭庁が最も重視しようとしていることで、こども真ん中という発想の中で、子ども達の声や意見をいかに吸い上げるのか。堅い言葉で言えば、子どもたちの意見表明を募集しようということで、子ども若者計画をあきる野市でも作りますが、その際には、必ず子どもの声を聞かなきゃいけないということになります。特に中高生の意見を聞くこととなりますが、就学前の子どもの意見を聞くのは難しいということで、多くの自治体があ

まり聞かないんですが、私は可能だと思います。大阪府堺市では、子どもの意見を5歳児から聞いていますので、そういう発想を持っていただくと同時に、もう一つ重要なのは、子どもに何か意見聞くよではなくて、そもそも自分はどういう意見を持っていて、どういう意見をどうまとめて伝えるのがいいのかという、意見形成支援をしなければいけない。子どもに聞けば何でも良いという訳ではない。どう伝えればいいのかとか、漠然とした思いをどう伝えればいいのか。ちゃんと意見を人に伝えられるようなそういう支援も含めて、総合的に考えなければいけない。今回の計画作りは、かなりそういった視点を重視することになります。おそらく国の事務連絡で子どもの声を聞くよという話になろうかと思います。形式的に聞きましたではなく、ちゃんと聞いて答えられるようなその支援まで含めて、検討いただくと。今のご意見は多分そういうことにつながると思うと思います。

他にありますか。

#### 委員

今回の資料をいただきまして、今まで我々、子ども・子育て会議で計画を作ってきました、第1期、第2期とやってきたんですが、この資料を見るとですね。第1期から第2期が変わるところで、子どもの貧困対策計画というのが入ってるんですね。この会議で貧困対策というのは、あまり議論した記憶もないし、第2期総合計画の中にも、貧困対策というのは入ってないと思うんですね。これはこれで仕方ないんですが、今後、子どもの声を聞くのもそうですが、今まで貧困というのは、日本としてどうなのかと思いつつも、今も厳しい子どもたちの社会の現状を見ると、やはりこもろしっぴり議論していかないといけないのかなと言うふうに思いますので、ぜひ次回、この部分のいろいろな資料とかも用意していただければと思います。

#### 委員長

ご意見ご要望として承りたいと思います。

私が言うてはいけません、確かに子どもの貧困対策計画を議論した覚えがありません、実際、子ども・子育て支援総合計画を見ても、目次の中に明確な子どもの貧困対策という項目が無い。それは考え方が随所にちりばめられ、行政手法的には子どもの貧困計画も入れているということにしてるんだらうと思いますが、計画があつて議論をしていませんし、目次にもそういう項目として出ていないので、今度は、今のご指摘を踏まえて、第3期子ども・子育て支援事業計画に合わせて、次世代育成支援と子どもの貧困対策の計画をここで議論しながら、議論を反映して作っていただくということになりますので、今度は検討立ててしっかりと子どもの貧困対策の計画についても議論できるようになります。先ほど申し上げたように、単に経済的に貧しいという貧困問題だけではなく、経済的に困っていない家庭でも、実は、子どもにとって関係性の貧困であったり、経験の貧困であったりということがかなり深刻な問題になっていますので、幅広く子どもの育ちのために、そういう視点も含めて議論いただくということが大変重要だらうと思しますので、事務局の方でも、その点を重々踏まえていただいて、今後のプランニングを進めて考えていただければありがたいなというふうに思っています。

## 委員

策定スケジュールにもありますが、計画策定の2段目に現行計画の評価、課題の整理とあります。前回、前々回あたりでも意見としていただきましたけれども、現状のいろいろな進捗状況の評価の中で、A評価が続いています。これは何かというと、多分数だけですよね。いろいろな目標設定数があって、その利用者数がいたるところだけの評価だと思いますので、ぜひ次期計画に当たっては、調査の内容も含めて、実際に利用者が数ではなく満足度であったり、どのようなものを求めているのかという部分を中心に調査をして、評価をして、次期に活かすというような流れをしていただきたいと思います。単純に何人の枠があって何人使いました。だからA評価というのではなく、一向にそのもの自体が良いものだったのか、役に立ったのかの評価につながりませんので、ぜひ子育て家庭が何を求めている、どんなサービスが良かったのか、そういうところを評価指標に入れていただいて、次期の計画に活かしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

## 委員長

ご指摘ありがとうございます。これもおそらく、今こども家庭庁の下でEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）検討が行われていて、根拠のある政策立案ということで、かなりアウトカムベースで、データを科学的に検証できるような形で計画を作っていこうねということですので、子育て相談の目標数値が延べ3,000人に対して3,005人だったらから100%ではなく、子育て相談が多いということは、考えようによっては、悩んでいる人が増えているのかという視点もある訳ですから、本当に子育て家庭が必要な相談で解消されたり、相談が軽減されたり、そういう質的なレベルでの評価も必要になると思いますし、間違いなく国の方からもそういう指示もくると思っていますので、今の時点から、あきる野市においては、エビデンスベースで検証のできる評価、そしてそれがPDCA的に改善できる計画を設えることが最初から制度設計の中に入れていただければいいなというふうに思っております。

## 委員

最初にお伺いしそびれてしまったんですが、資料1の中で、トワイライトステイ事業についての要望や状況に応じて実施を検討していきますと言う項目があるんですけども、これは具体的に、どのあたりまで進んでいるのでしょうかということと、要望や状況があってからそれをするのでは、遅いんじゃないかなと思ひまして。そういうことが準備がされています、皆さんご安心してくださいと言う出し方をしないと、ちょっと市民の方は困るんじゃないかなと思ひますし、働いてるお母さんたちには、こういうこともしてもらえんだというのがあると、安心して働くことができるんじゃないかなと思ひますけれども、その辺はどの程度まで進んでいるのでしょうか。

## 事務局

現状としては、ショートステイ事業において、日中の預かりと宿泊を伴う預かりを実施しており、トワイライトステイ事業につきましては、宿泊を伴う預かりにおいて対応している状況です。

## 委員長

うまく表現することが大切で、要望がなかったらやらないと受け取られてしまうのもいけないので。常にやっているわけですから、それをより利用者サイドの要望を組みながら、よりいい表現にすれば良いのかもしれませんがね。

## 事務局

事務局の方から補足説明ということで、計画に当たっての件でございますので補足させていただきます。

先ほど貧困対策の計画を第2期で包含している表現につきましてですが、多分、具体の検討というところは、特に子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいてのそういった説明が不足していたのではなかろうかと思えますけれども、第2期につきましては、計画の性格上、位置付けの中で、そのことを包含している説明をしております。39ページで各政策のところでは、子どもの貧困対策関連事業ということでは、印を付けさせていただいて、これがそこに当たりますよということで、表現はさせていただいてということで、事務局は包含しているというふうに扱ってきたところではございますが、委員長も仰られたとおり、具体的なご議論を、特にそれについてスポットを当ててのことが少なかつたろうと言うようには考えております。次期の計画に当たりますとは、もちろんこれまでの事業というところでの計画に盛り込むことのご議論をいただきたいとは思っているところでございますけれども、こども大綱の方に統合されていくという中で、こども計画を策定していくということに当たります、この辺をどういうふうに扱って、子ども・子育て計画をご議論いただくとか、こども計画の方で、全体的なところは包含していくとか。そこは、今決めてしゃべっておりません。そのあたりは相談させていただきながら、整理をしていきたいと、現在考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 委員長

ありがとうございます。大事な事は今日から議論をして前向きに議論を進めていければいいと思えますし、予定が今回来年の5回ということできると思えますし、昨年がコロナ禍でありましたが、4～5回も開いて、これはある。調査によると、1回開かなかつた。あるいは1回しかかからなかつた自体は半数でございます。2回以上が3割、4～5回以上がごく少数その中で会議を開いていただいたという事は間違いはない。そういう意味では非常に良かったと思っております。23区でも4回位この5回有効活用させていただいて、良い計画を作っていただければありがたいなと言うふうに思っております。

## (5) その他

### 事務局

次回の会議は、11月末頃から12月上旬を予定しております。日程が決まり次第お知らせいたします。

## (6) 閉会



## 副委員長

今日は本当に重大な案件が沢山ありまして、一つ一つ丁寧にお話を聞くことができ、大変ありがたかったというふうに思っております。本当に理屈ではわかっている、感情がなかなかというような課題が、本当に周りに沢山あります。そういう中で道を作って行かなくちゃいけないという。市の行政の仕事も大変貴重ですぐやっていただけないと、市民が路頭に迷うわけですので、丁寧に時間をかけて聞く力を持ってやってくださっているという事は非常に感じますし、私はあまり経験がないので本当に思うだけなんですけど、あきる野市は、行政の規模として大き過ぎず、小さ過ぎず。私も小学校に勤めていたんですけども、とても行政の声が聞こえるところでお仕事ができるという、思いを抱いておりました。市民に対しても、行政と市民との距離が近くて声が届くあきる野市であってほしいなと言うふうに思っております。

今日は本当に貴重な沢山のご意見、多角的なご意見、大変ありがとうございました。感謝申し上げますというところで、終わりの挨拶をさせていただきます。

以上